

入札公告

(自動販売機設置事業者募集)

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び犬山市契約規則（昭和40年規則第21号）第7条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月20日

犬山市長 原 欣 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1)件名 犬山市消防本部自動販売機設置事業者募集について
- (2)数量 3台
犬山市消防本部・消防署（1台）
犬山市消防署北出張所（1台）
犬山市消防署南出張所（1台）
- (3)規格・品質 犬山市消防本部における自動販売機設置事業者募集要項のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 法人の場合は愛知県内に本店又は支店を有すること。
- (2) 自動販売機の設置業務（自らが管理するものに限る。）について、1年以上の実績を有している者であること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること（該当についてのみ）。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく犬山市入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 愛知県会計局指名停止取扱要領（平成12年4月1日施行）、犬山市の契約に係る指名停止要領（平成14年4月1日施行）に基づく指名停止等の措置を受けていない、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。

(6) 法人においては、次に掲げる国税、県税、市税の未納がないこと。

ア 国税

・法人税、消費税及び地方消費税

イ 県税（愛知県）

・法人事業税、法人県民税、自動車税

ウ 市税（犬山市）

・法人住民税、固定資産税

3 入札申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月9日（月）までの土・日・祝休日を除く
午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

犬山市消防本部 2階 消防総務課 庶務担当

4 入札手続き等

(1) 入札日時

令和8年3月10日（火） 午前10時00分

(2) 入札場所

犬山市消防本部 3階講堂

5 入札方法等

(1) 入札回数は3回までとする。

(2) 入札保証金は免除する。

6 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者が入札したもの

(2) 指定の期間内に提出しなかったもの

(3) 入札価格、日付、住所、氏名及び押印（印鑑証明印）のないもの又はこれらが分明でないもの

- (4) 入札書の訂正をしたもの
- (5) 入札に関し不正な行為を行った者が入札したもの
- (6) その他入札に関する条件に違反したもの

7 落札者の決定方法

犬山市契約規則第14条の規定に基づく予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、請負金額の10分の1にあたる額を損害賠償金として請求する。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがある。
- (2) 本広告に記載のない事項については犬山市消防本部における自動販売機設置事業者募集要項に従うこと。
- (3) 入札条件等は市の指示に従うこと。

9 担当課

〒484-0066

犬山市大字五郎丸字下前田1番地

犬山市消防本部 2階 消防総務課 庶務担当

電話：0568-65-3121

FAX：0568-65-3127

E-mail：060100@city.inuyama.lg.jp